酒税

様式ID	NTA1LIZ350010040

★署3

期限付酒類小売業免許届出書

年　月　日　提出	提出先	F01		税務署長

郵便番号	F05	—	電話番号	F07	—	—
住所	F06					
氏名又は名称（カナ）	F03		代表者氏名（カナ）	H06		
氏名又は名称	F04		代表者氏名	H07		

期限付酒類小売業免許について、次の要件を具備しているので関係書類を添付して下記のとおり届出します。
なお、臨時販売場で酒類の小売を行う期間中は、届出販売場等の要件を遵守します。

届出日の要件	原則として販売場を開設する日の10日前までに届出をするものであること。
届出者の要件	届出者は、酒類製造者又は酒類販売業者であること。
届出販売場等の要件	博覧会場、即売会場その他これらに類する場所（以下「博覧会場等」という。）で臨時に販売場を設け酒類の小売を行う場合であり、かつ、次の要件に該当していること。 ただし、同一者による同一場所での届出は当該販売場を開設する日から起算して１か月以内において１回に限る。 ①　催物等の開催期間のうち、酒類の販売を行う期間が10日以内（連続した日であることを要しない。）であること。 ②　催物等の開催期間又は開催期日があらかじめ定められており、かつ、それが客観的に明瞭であること。 ③　酒類の小売目的が、特売又は在庫処分等でないこと。 ④　博覧会場等の管理者との間の契約等により、販売場の設置場所が特定されていること。 ⑤　販売する酒類の範囲は、免許を受けている酒類の品目と同一であること。 ⑥　催物等の開催場所以外の場所へ酒類を配達しないこと。

記

項目		内容					
販売場の所在地及び名称	住居表示（詳細は別添図面のとおり）	E01					
	名称	E02					
	催物の名称						
	電話番号	T01	—		—		
酒類販売管理者の選任（予定）		E03		役職、届出者との関係等	E04		

販売する酒類の範囲（品目・銘柄等）	ビール		清酒		果実酒		リキュール		その他		（その他の場合の具体的な品目・銘柄等）	
	G01		G02		G03		G04		G05		E05	

※　販売する酒類に「１」、販売しない酒類に「２」を記載してください。「その他」に「１」を記載した場合は、具体的な品目・銘柄等を記載してください。

既に有している主たる酒類販売（製造）場の明細								
	所在地	E06						
	名称	E07		所轄税務署名	E08		税務署	
免許を受けている酒類の品目		G06		1:全酒類 2:その他	（その他の場合の品目）	E09		

※　「２」を記載した場合は、品目を記載してください。

臨時販売場の開設区分	E10											
臨時販売場の開設期間		元号	年	月	日	から		元号	年	月	日	まで
	N01						N02					
（内　酒類の販売を行う期間）		元号	年	月	日	から		元号	年	月	日	まで